



No.400

編集発行人 中西三洋

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
http://www17.plala.or.jp/chian
定価 50円

靖国史観をゆるさず 攻勢的にたたかう秋

こうした情勢も反映して同盟大会では全国的に感動的な発言が相次ぎ、熱心な討論が行われました。

憲法をまもりぬく国民共同の運動にさらに力をつくす。当面「テロ特措法」の延長や新法制定を断固阻止する。靖国史観と対決して、戦前の治安維持法体制下の凶暴な弾圧の実態と不屈の抵抗、闘いの史実を広く解明して語りつぐ。内外の戦後補償の一環として、与野党逆転の政治状況を活用して、宿願の治安維持法犠牲者への謝罪と賠償の運動を一段と強化することなど、攻勢的に同盟運動を展開することを確認しました。

客観的に見て、戦前の軍国主義回帰の「戦後レジームの脱却」の破綻とともに、総選挙戦でさらに自公政権にとどめを刺すべく痛撃を加えるならば、逆に「戦後民主主義のよみがえり」の好機到来も展望できます。

参議院選挙後、出処進退を誤ったうえに、たちまち内外政治に行き詰まった安倍首相の政権放り投げ。政治的にはもつとも見苦しい「野たれ死に」ともいっべき事態が生まれました。

一国会中十七回も強行採決を繰り返した自公政権の驕慢・専横政治の因果応報の内部崩壊。急遽派閥政治を復活させて福田内閣をつくりあげましたが、いまや「国民に信を問うべき」が広く共通認識となり、数ヶ月以内での解散・総選挙が必至の情勢となっています。

主な記事

● 第33回全国大会運動方針・メッセージ・新役員名簿	9
紹介議員数と比率ほか	16
第33回全国大会開く。討議・決議・新役員名	2
顕彰碑 / エスペランティスト斉藤秀一	5
時の焦点 / 靖国神社と遊就館	5
抵抗の群像 / 第一回普選をたたかった近内金光	6
同盟短歌 / 碓田のぼる選	7
書棚 / 『治安維持法とわたし 戦前編』 桑原英武著	7
8	8

靖国派孤立化のなかで攻勢的な同盟運動へ 発言が多かった支部活動の経験

第33回全国大会終る

同盟第33回全国大会は、九月十二日、十三日の二日間、東京・全労連会館で開かれ、全国から一二五人が参加しました。

大会は午後一時開会、議長団に宮田勝、引地延子、溝渕政子、大沼耕治の各氏を選び、中西三洋会長が怪我で欠席のため神戸照会長代行が開会あいさつ。「九条守れ、憲法改悪反対の闘争でも、同盟の果たす役割が強く求められています。情勢にこたえる同盟の建設を」とよびかけました。

来賓には、日本共産党の井上哲士衆院議員、全労連国民運動局長・今井文男、国民救済会会長・山田善二郎、レッド・パージ反対全国連絡センター事務局長・金子圭之各氏の挨拶とメッセージが紹介されました。この間に「安倍首相辞任」のニューズが入り、会場は思わず拍手が起こりました。

ついで針谷宏一事務局長から活動経過と運動方針案、増本一彦副会長から、規約改正問題について、小池荘市財政部長から予・決算の提案がおこなわれ、これを受けて二時間をこえる討論が行われました。午後六時半会場を変えて懇親会が開かれ、フラメンコギター演奏を交えた和やかな交歓会となりました。

二日目は、朝九時から再開し、討論を続行した後、富矢信男事務局長から特別決議案「テロ特措法の再提案に断固反対する」、アピール案「同盟創立四十周年にむけて 全国の会員の皆さんに訴えます」が提案され、満場一致で採択。休憩の後、針谷事務局長による討論のまとめがおこなわれ、すべての議案とともに全員一致で採択。最後に役員選挙委員会として神戸照副会長から新役員の提案があり承認。増本副委員長の新役員の紹介、新役員を代表して神戸副会長から挨拶、閉会しました。

ここで、討論について特徴的だった四氏の発言を紹介します。

連合系組合も署名に賛同

秋田 藤田實

秋田では、参院選で与党が後退したことから、自公以外の政党と労組など、各団体に協力を要請、どこでも賛同してくれました。連合系組合でも、執行委員会にかけて、後ほど連絡することのこと。昨年までは、八百筆の署名を集めていましたが、今回は二千筆近い署名を集めています。この職場では自分たちが支持している民主党の国会議員が紹介議員になっているからです。今一つは、運動を進めるには節目を決めてやるのが大事です。

秋田支部では、大会に向けて会員を百七十五人に、署名は個人八千、団体二百筆に取り組み、会員は一人未達成ですが、署名は両方とも超過達成しました。大事なことは幹部が先頭に立つて本気になって会員を指導すれば、会員は必ずこたえてくれるということです。



七月の参院選は、美しい国 の胡散くささを生活実感で嗅ぎとり始めた国民の力をまざまま

と示した一場であった。いま週刊誌などは安倍内閣一年のていたらくを書きまくっている。しかし、事態の底流には嘲笑や戯画化ではすまされない重厚なもの動き始めているのではないか。「なんてこと国から自分を守る世に」(「毎日新聞」9月22日・川柳)。「占領下で成立した教育基本法、憲法から我々は脱しなければならぬ」と声高に叫ぶ若き首相に六十数年前の不吉な影を感じた人も多かったのではないか。二千万のアジア諸国民を殺戮・三百十万の国民を犠牲にしたあの侵略戦争を美化し、その再現を急ぐきな臭い動きに、疑問を抱き始めた国民は主権者としての「ノー」を発動。こうした動きをつかめず後継者選びの愚民報道を繰り返すマスコミ。「雑魚は歌い雑魚は踊る。けれど誰が知ろう百尺下の水の心を、水の深さを」(吉川英治「宮本武蔵」)。

超党派の勉強会のなかで

和歌山 塚田哲朗

人口十万人の田辺市の市議会は二十人中共産党が二人。多くの議会では共産党議員が請願の趣旨説明で「侵略戦争で…」と言ったとたんに「侵略戦争とは何だ！」と討論にもならず否決される状況です。

そこで、同盟の会長で古参の元市議が各会派を訪ねて勉強会への参加をよびかけ、五会派中三会派で約一時間の勉強会ができました。公明党は不参加、靖国派の議員も一人参加。この議員さんたちが紹介議員になって請願を提出。趣旨も「謝罪と賠償」では賛同が得にくいので「人権の回復を求める」とのやさしい文書に。議会は賛成・反



大会発言中の溝渕政子女性部長

対の討論が行われ、十一対八で採択されました。

合併で新議会になったので、またがんばりたい。

人口比1%の署名を集めて

北海道 三原悟

苫小牧支部は、人口二十二万人の地域で全国の署名の1%を集めています。連合系の日教組の指導部に事前にお願ひし、教員集まりました。そのあと、組合事務所を訪問し、四十の分会あてにチラシと署名用紙を届けると、さらに二、三百筆集まりま

す。最近では行事も共同です。ように努力しています。署名用紙の趣旨は、もっと現代的にする必要があります。

全国女性交流集会の成功へ
溝渕政子(中央女性部長)
今年の母親大会ほど平和と民主主義の分科会で治安維持法という言葉が聞かれたことはなかった。山田洋次監督は、今なぜ

「母べえ」を作ったか次のように述べています。「治安維持法という悪法のもとで家族愛も生活の幸せもなくなってしまう。

このようなことは再びあつてはならない。そして過去の歴史に学び正しく語り伝えるために役立ててほしい。これまで戦争中の市民生活を映し出した映画はほとんどない。それは政府が検閲カットしてきたためで、ここも見てほしい」と。

十一月十一・十二日の全国女性交流集会是吉岡吉典元参院議員を講師に開催する。全国からの参加で成功させよう。

同盟運動に新たな展望

〈討論のまとめ〉 針谷事務局長

大会討議では、三十一人の代議員から発言通告が出され、二十八人が発言、一人が文書発言。討議では、各都道府県の豊かな実践と教訓が発言され、大会議案を実践的な活動を通じて練り上げるものとなりました。

大会は二日間の討議で大きな成果を上げることができました。特に、支部活動の発言が多く、

支部を基礎にした生きいきとした活動が全国的に広がっていることを示しています。

参院選後の新しい同盟出番の情勢に靖国派が国民から孤立していることを深くつかみ、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を要求する五十万署名の持つ意義と、同盟自体の活動についてしっかりつかみ、署名活動で攻勢的に打つて出ることが重要です。

また、憲法擁護をはじめ他団体との協力・共同のとりくみが支部段階でも始まっていることは重要だ。そうしてこそ、同盟自体が地域における市民権を獲得することができるわけです。

時効不適用条約については、他団体とも共同してすすめるようにしていきます。

犠牲者名簿の作成については、追って具体化を提案します。

会員拡大では、来年の同盟創立四十周年に向けて、一万六千の会員拡大に総力をあげることを確認しました。

皆さんの協力で大会は成功しました。大会決定の実践めざし全力をあげましょう。

発言した代議員とテーマ

外尾静子・北海道「やりがいのある情勢と革新政党との協力」 藤本護・兵庫「九条の会と協力し戦争展」 西田清・滋賀「署名と会員目標を達成」 藤田寛・秋田「8・15統一行動、署名行動を県民の中へ」 久保田俊雄・茨城「理論と政策活動の強化」 四津谷伸子・東京「日本母親大会で治安維持法弾圧について発言」 岡本康・京都「治安維持法特別展のとくりくみ」 斉藤久枝・中央本部「国連人権活動と中国連帯の旅」 塚田哲朗・和歌山「議会請願について」 遠入健夫・大分「大石事件について」 北口吉治・石川「鶴彬の100年祭」 中元輝夫・岡山「署名のとくりくみ」 三原悟・北海道「支部で全国署名の1%をどう集めたか」 古川松男・富山「細川嘉六の顕彰碑建立」 草刈司・鳥取「県女性部の活動」 溝渕政子・中央本部「女性部活動を発展させるために」 植田泰治・神奈川「支部活動と映画『時代を撃て多喜一』」 上西寛・宮城「支部活動と大会議案討議」 福山修吉郎・大阪「住吉区に支部結成」 高杉さと・青森「支部づくりと会員拡大」 勝部庸一・島根「50万署名達成の活動」 柳原知子・高知「六年ぶりに署名達成」 山崎元・東京「多喜一祭のとくりくみ」 島本高男・大阪「会員拡大と署名活動」 根本京子・宮城「顕彰活動について」 伊藤俊・北海道「会員拡大、組織建設について」 森下澄子・和歌山「会員・署名目標達成へ」 伊藤昭二・鳥取「会員拡大大会目標を超過達成」の以上二十八人。

文書発言 小笹美佐江・島根「署名目標を達成」一人。

発言通告提出 北海道の森谷猛「財政再建団体下の夕張での活動」と中出玉枝「札幌の署名と女性部活動」の二人。

特別決議

テロ特措法の再提案に断固反対する

十一月一日に期限が切れるテロ対策特別措置法にもとづくインド洋での海上自衛隊の給油活動について、安倍首相は「国際的な公約となった以上、私には大きな責任がある」として、活動を継続できなかった場合は内閣総辞職も辞さない考えをしめした。国民の審判を受けた参院選大敗の責任はとらないが、米ブッシュ大統領との盟約が守れないなら退陣するといふ。まさにブッシュ大統領のために首相の座にしがみつく姿勢をあらわにした。そして昨日、国会代表質問を前に行き詰った安倍首相は辞任した。

テロ特措法延長問題は、この秋の臨時国会最大の焦点となり、安倍政権の命とりとなった。

テロ特措法は9・11テロ(二〇〇一年)後、アメリカのアフガニスタンへの報復戦争支援のために自衛隊をインド洋に派兵し、給油活動などを続けるという憲法違反の報復戦争参戦法である。すでに六年におよぶテロ報復戦争はテロ根絶どころか多くの市民を犠牲にし、テロの温床を拡大してきた。すでにインド洋への派兵は二百二十億円という巨額な財政負担をもたらし、また自衛隊の海外派兵を拡大する出発点ともなった悪法である。

私たちは、同法延長のたくらみに断固反対するとともに、国会承認を無視した恒久派兵法など新法の企みの撤回を求め、海上自衛隊のインド洋からの撤退、さらにイラクからも自衛隊をただちに撤退させることを要求する。

今闘われている全国各地のテロ特措法延長反対の運動と共同し、憲法改悪反対、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」共同の闘いをいっそう強め、自公政権の即時退陣を求めるものである。右決議する。

二〇〇七年九月十三日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟第三三回全国大会

顕彰碑

探訪

台湾・朝鮮等への言語帝国主義を批判 エスペランティスト斉藤秀一の顕彰板

斉藤秀一（ひでかず）は一九〇八年、山形県東田川郡添村東荒屋（現鶴岡市）の泉流寺に生まれ駒澤大学に学ぶ。予科次代からエスペラント学会や日本カナ文字学会の会員となる。

卒業後一九三一年四月、東田川郡大泉小学校の教員となり、児童や村の青年たちにローマ字を教え、普及に努める。貧しい農民の子弟に、日本や世界の文化に触れさせたい願いからである。一九三三年

九月、これが左翼活動と見られ検挙、教師は解任。

釈放後、池田勇作らとプロレタリア文化運動に関わり三度検挙される。一九三四年九月「文学と言語」誌を創刊。高倉テル、東条操らが寄稿。秀一はアジア諸民族への言語政策を言語帝国主義と批判。

東北帝国大学図書館に勤務したが、一九三八年十一月十二日、治安維持法違反の疑いで逮捕、公判に付され秋田刑務所に服役。その後肺結核が悪化、自宅療養となり、一九四〇年九月五日永眠。三十一歳九カ月。

郷土の偉人として地域の有志が「秀一を考える会」を作り、学習と顕彰運動を始める。有力者の妨害や赤攻撃があったが、会の努力で理解が広まり、来年生誕百年を迎えるので記念事業実行委員会が組織され、この度顕彰板が泉流寺入り口に設置された。（同盟山形県鶴岡田川支部長 石塚知二）



2007年、泉流寺入り口に記念事業実行委員会によって顕彰板が設置された。

大会終了後「靖国神社と日本共産党本部見学」に出席者の半数を超える六〇名が参加。「靖国史観」とそれに対決する「民主主義史観」のそれぞれ総本山の現地見学という、同盟ならではの趣向でした。

本稿で解説する靖国の方は、A級戦犯十四名が合祀されている神社そのものと、付属施設で靖国史観の発信地「社会教育施設としての「遊就館」の両方。神社とその境内はちよつと青森・下北半島を左右逆にしたような敷地で、「東京ドーム」の二倍の広さ。入口の大鳥居から拜殿までの参道がみそで、歩いているうちに、自然と神々しさが醸し出てくる算段。一八六九年建立以来祀られている戦死者は約二五〇万人。東条以下のA級戦犯合祀への批判をかわずよつに、国民的人気の、坂本龍馬、高杉晋作、吉田松陰などの勤皇の志士はじめ、沖繩の勤皇鉄血隊、ひめゆり部隊や対馬丸事件の児童たちも合葬。女性戦死者も従軍看護婦など五万人も。拝

靖国神社と遊就館

殿を色どる桜並木はほとんどが在郷軍人会からの寄贈で、東京の桜の開花宣言の指定方所になっています。近年靖国史観がかまびすしくなるにつれ、全国各地方の「護国神社」と連繫をつよめ、皇国史観の信仰・普及につとめています。奥の拜殿を右折したところに本命の遊就館。「新しい歴史教科書」をつくつたいわゆる『日本会議』が五年前に百億円近くかけてリニューアル。「新しい歴史教科書」の筋骨きどおりに、神代から太平洋戦争に至るまでの戦争史資料を陳列・展示。映画・ビデオ・絵画・写真・文学・書・音楽などあらゆる文化的手法を駆使し、実物や模型の武器も並べられています。近代の対外戦争、特に太平洋戦争は侵略戦争ではなく自存自衛の戦争で、アジアに独立解放をもたらした「世界的意義」を強調しています。「敵を知り己を知らば百戦危うからず」。多少ガマンしてでも反面教師としての見学・調査をおすすめします。

抵抗の群像



第一回普選をたたかった

弁護士 近内金光

栃木県出身で他府県で活動し治安維持法違反で弾圧された人の中で一番の人物は近内金光である。

近内は一八九八(明治31)年一月一日那須郡金田村羽田(現大田原市)の近内兼太郎の三男として生まれた。一九二一(大正10)年京都帝大法学部入学、水野成夫、河合悦三らと社会思想研究のサークルをつくった。京大を卒業後、近内は弁護士資格を得て日本農民組合の顧問弁護士となった。

日農の顧問弁護士として

弁護士としての彼の業績について、当時の日農香川県連書記の羽原正一は、「近内弁護士が、全国の農民大衆や闘士諸君に絶大な信頼と尊敬を受けていた理由のひとつは、彼が少しもたかぶらず、それが組合の方針である限り、どんな

激烈な争議地にも唯々諾々として任務に付いたからだ。鳥取、島根、三重等々、あるいは海路をいとわず、徳島県や淡路島方面の僻遠の地へ始終出向いた」。

第一回普選に立候補

近内は一九二七年、共産党入党。翌年二月の普選第一回衆議院議員選挙に兵庫第二区から労農党公認候補として出馬した。同時に非合法の共産党公認候補の一人でもあった。選挙戦の弾圧は言語に絶するものがあり、「弁士中止」の注意の濫発はもとより応援弁士の入場まで阻止されたという。党側は、前もって弁士を天井裏に隠しておき、開会と同時に天井裏から吊りおろして演壇に立たせる奇策を講じたこともあったという。選挙の結果、落選はしたが四九〇

七票獲得した。

しかし間まもなく共産党に対する三・一五大弾圧が開始され、全国で一六〇〇名が検挙、その中の一人に近内も含まれている。

獄中六年の苦難と家族

関西方面の被告九八名の裁判は大阪三・一五事件裁判と呼ばれ、一九二九年二月一日判決言い渡しがあり、春日庄次郎が懲役八年、村山藤四郎が懲役七年、近内金光は懲役六年である。被告のほとんどが控訴したが、懲役六年は変わらず高松刑務所に下獄。ここで約五年間苦役に服した。頑健だった彼の身体はすっかりつぶされ、一九三五(昭和10)年近内は釈放されて奥さんと二人の子どもの待つ兵庫県阪急宝塚沿線の家に帰った。加えて彼は生業である弁護士の資格を剥奪されており、生活はもっぱら奥さんの女学校の教師としての給料に依存する日々で、病状が好転するはずもなかった。

一九四〇(昭和15)年、近内は獄中で発病した腸結核がもとで死んだ。死期が迫っていることを知っていた彼は同志の長尾有の手を硬く握りしめ、「長尾、長尾、かたきを討つてくれ」と一言、これが最後の言葉だった。時に四十四歳。葬儀は妻後の手でキリスト教の教会で行われた。父兼太郎は遺骨を栃木県の実家へ持ち帰り、自宅の裏庭に葬った。

＊ ＊

近内金光の弟に近内近という戦後の一時期居村金田村で百数十人の共産党員を組織したというので有名になった男がいる。「近内金光」を書いた向武男によれば、「金光が三・一五事件で逮捕されるしばらく前から逮捕される前までの間、金光の弟近内近(父兼太郎の五男)が大田原中学を中退して兵庫にいる兄金光の許に身を寄せ、使い走りなどしていたようだ。が、兄の身辺に官憲の手が延びようとしている時、弟近内は実家に帰ることになった。兄の蔵書をリュックサックに詰めて、汽車では官憲につかまる恐れがあるので、兵庫から栃木まで徒歩で帰ったという」。(浜野清著『栃木県治安維持法犠牲者列伝』より要約)

同盟歌壇

碓田のぼる選

東京都 若林 義文

ゼネストを組むこともなく奴隷化の職場となりて格差増えゆく

〈評〉労働運動が衰退していくと、どうなるかというところに着目。

新潟県 加茂川ハル子

空半分切り取り六本木ヒルズ見ゆ無名戦士の墓の向こうに

〈評〉経済原理主義の象徴のビルと、進歩のための無私の献身と。

静岡県 江川 佐一

ねんごろに娘に渡す寿司つくり同盟大会参加の母よ

〈評〉娘と母も作者との関係は不明だが、もしかすると子と妻かと
も。

福井県 元山章一郎

秋の夜は虫の声あり電気スタンドに前途見すえし五中総よむ

〈評〉燈火の下に、作者は心ひきしめながら五中総を学んでいる。

和歌山県 中平 喜祥

噴きあげる地熱のとき暑き日よ「終戦の日」もかくてありしか

〈評〉今年の猛暑に、思わず戦争が終わった日の暑さを連想したの
である。

岐阜県 和田 昌三

それぞれに「暑かったな」と同じこと言いつつ集つ九条の会

〈評〉会えは同じ言葉が出る。暑い夏を耐えてきた思いをともに。

東京都 山崎 元

古希喜寿が働き盛りの会なれば抵抗の歴史にもり上がりゆく

〈評〉抵抗の時代を語るのはじかに現在のたたかいつながって
いる。

書棚

桑原英武著

『治安維持法とわたし 戦前編』

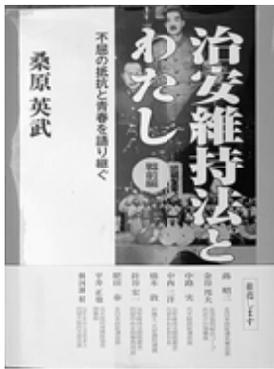
日本機関紙出版センター

治安維持法同盟名譽会長桑原英武さんは、治安維持法とのかわりについて、自身が治安維持法によって弾圧された青春の時代と、治安維持法同盟大阪府本部を結成して同盟役員を歴任された二つの時代があるとかねがね話しておられます。

桑原さんは、戦後大阪の上二病院長、民医連創設者の一人として、医師として民主主義運動の先頭に立つてこられました。

本書では、労働運動に身を投じ、治安維持法違反で検挙・投獄された十七歳（一九二九年）からの青春時代が語られています。

一九二八年、旧制中学四年生か



ら旧制三高（現京都大学）文科甲類に進学されます。旧制の、とりわけ三高文甲は、進学しただけで将来の政府高官に登り詰める最初の足固めをしたというのが世間の常識でした。

しかし学業を投げ出して、労働運動に身を投じ、幾たびも検挙され、最後に懲役四年で大阪刑務所に囚われの身となりながら、三八年四月三日仮釈放、四月七日若手医専受験、合格して医師となったいきさつは、まさに桑原さんの面目があらわれた離れ業です。

本書は、ただ自伝というにとどまりません。登場する人物は多彩で、戦前の大阪労働運動史上、特筆されるゼネラルモーター争議それにかかわった人々のエピソードなども次々に出てきて、興味をそえられる読み物になっています。ぜひお読みいただきたい一冊です。本体一四二五円＋税。（中央本部副会長・大阪府本部会長柳河瀬精）

二〇〇七年国会請願 紹介議員の会派別承諾状況

会 派	衆参議員数	訪問議員数	%	承諾議員数	%
民主党	193	139	72.0	79	56.8
日本共産党	18	18	100	18	100
社民党	12	9	75.0	9	100
国民新党	8	5	62.5	0	0
自民党	416	126	30.3	1	0.8
公明党	54	18	33.3	0	0
無所属ほか	18	7	38.9	2	28.6
詳細不明		5			
合 計	719	373	51.9	109	29.2

中央三役が野党各党を要請訪問

九月十一日午後、神戸会長代行、近江谷、柳河瀬、増本、宮田各副会長、富矢不屈編集長、山崎元常任理事六人が、三人一組で民主党、社会民主党、日本共産党と三党を訪問、それぞれこれまでの国賠請願署名に対する紹介議員承諾のお礼とともに、参院選後の新たな情勢に一層のご支援ご協力を要請しました。

今年初めて紹介議員になった議員二〇人、昨年紹介議員で今年訪問しなかった議員一五人、昨年紹介議員で今年断られた議員一人。

訃報

同盟中央本部顧問

渡辺タケさんが逝去

同盟中央本部顧問で婦人部長、副理事長、副会長などを歴任した渡辺タケさんが九月二十六日、病氣のため逝去されました。九十一歳、埼玉県本部の顧問でした。

寄贈図書

『ふたたび戦争と暗黒政治を許す』 治安維持法と福井県
『夜明けの人々』 広島県東部社会

運動手記『第一、二集』

夜明けの人々の会 非売品

『この人に聞く 朔風に抗して 生きた48人』 渡邊貫三編 同盟北海道札幌支部 頒価一〇〇〇円

事務局日誌

- 9月2日 亀戸事件84周年集会
- 9月6日 日本国際法律家協会
- 9月11日 葛飾ヒラ弾圧事件の東京高裁公判
- 9月12日 常任理事会
- 9月12、13日 第33回全国大会
- 9月13日 三役会議
- 9月18日 「不屈」編集会議
- 9月20、21日 九州・沖縄ブロック会議
- 9月21日 テロ特措法延長阻止全国代表者会議
- 9月21日 中国平和・連帯の旅説明会
- 9月25、26日 中国ブロック会議
- 9月26、27日 北海道ブロック会議
- 9月26、27日 北海道ブロック会議、近畿ブロック会議
- 9月21日 国連人権理事会
- 9月28日 「不屈」編集会議
- 9月30日 中央顧問渡辺タケさん通夜参列

『治安維持法と現代』

2007年秋季号 10月下旬発売



【主な内容】「参院選後の情勢と今後の展望」= 畑田重夫、「日本会議『靖国派』のルーツは特高官僚・戦犯政治家・右翼思想家」= 柳河瀬精、「自衛隊の国民監視を許すな」= 内藤功、「南京大虐殺70周年に思う」= 伊藤敬一、「岩田義道の不屈の生涯に学ぶ」= 水野晃治、「少年の私が見た横浜事件」= ふじたあさや、「世界に誇るべき革命家 宮本顕治」= 近江谷昭二郎、「宮本顕治の不屈の公判闘争に学ぶ」= 山崎元、「大企業」の思想差別・反共労務政策とレッドパーシ」= 神戸照、「気骨の作家・社会運動家中西伊之助」= 水谷修、詩= 窪島誠一郎など、学習材料が満載。A5版、定価1000円、送料210円、各都道府県本部でお求めを。

治安維持法と現代を結ぶ総合雑誌 企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

第33回全国大会活動報告と運動方針

二〇〇七年九月十二日～十三日 東京・全労連会館

一、当面の重大な情勢と

同盟第33回全国大会の任務

来年三月には、治安維持法同盟創立四〇周年を迎えます。わが同盟にとって、歴史的意義をもつ節目の年であります。

同盟第33回全国大会は次の任務を持って開かれます。

憲法改悪など「戦争する国」を阻止するため同盟の運動が果たすべき役割を明確にすること。

前大会後二年間の活動から教訓をくみだし、運動と組織の新たな前進をめざす方針を打ち出すこと。

次期大会までの活動方針を具体化し、それを推進する中央本部役員を選出することでありませぬ。

(一)「憲法九条」改悪とのたたかいでは、アメリカの改憲圧力と、財界を代表する経団連の改憲旗ぶりの下で、安倍首相は、自分の任期中に憲法改定を行うことを公言し、教育基本法改悪や改憲手続法を次々に強行採決してきました。しかも、過去の侵略戦争を正当化し、戦前・戦中の日本こそ、「美しい国」だったとして、その実現をめざす勢力「靖国派」が、改憲勢力の中心に座り続けています。

しかし、彼らが衆議院の圧倒的多数を占めているとはいえ、安倍内閣の支持率低下にもみられるように、国民の世論と国会内の力関係は、明らかに大きな差があります。国民投票での過半数を獲得出来なければ憲法を改定することは出来ませぬ。

いま、わが同盟と日本の民主勢力にとってもっとも重要なことは、憲法改悪反対の一点で、思想、信条、政治的立場の違いをこえて共同をひろげ、国民多数派を結集する運動を前進させることです。最近の世論調査でも、九条改憲反対の声が年々増え、とくに環境権やプライバシーの保護を憲法に加えるべきだという人々を含めて、安倍内閣のもとでの改憲には反対」という声が多数をしめていることは重要です。ここには全国で六千をこえて広がっている「九条の会」をはじめ全国での草の根からの歴史的な運動の力が反映しています。

改憲派がどんな仕掛けをつくらうと、国民の多数が「ノー」といえば憲法改定はできません。憲法改悪に反対するゆるぎない国民的多数派をつくるために、同盟活動四〇年のもてる力を發揮し全力をあげて闘おうではありませんか。

わが同盟は、そのために次の諸点を強く訴えて闘いぬく決意です。

憲法改定の目的が、日本をアメリカ言いなりに「海外で戦争する国」づくりにあること。

この「戦争」とは、イラク戦争に見られるようにアメリカの侵略戦争への参戦であること。

憲法九条改悪は、靖国参拝、「つくる会」の歴史教科書、日の丸・君が代強制など、皇国史観と侵略戦争美化、植民地支配肯定という歴史の事実をねじ曲げる歴史認識と一体であること。

「海外での戦争をする国」のためには、ピラミッド弾圧、国民を監視する自衛隊の情報保全隊など、戦争に国民を動員する国内体制づくりが強められ、憲法の平和と人権、民主主義の諸条項の侵害、教育基

本法改悪、共謀罪創設など、戦争する人づくりと国民に対する弾圧のくわだてがすすんでいることです。

わが同盟は、国民の過半数を結集する運動を推進するために、全国各地の「九条の会」とともに、憲法改悪反対の一点で広く国民的共同をつくりあげるために奮闘します。

この闘争は、二一世紀の日本の進路を左右するたたかいであり、世界とアジアの情勢にもかわる歴史的な闘争であります。

戦前、戦中、治安維持法と特高警察の残虐な弾圧のもとで、侵略戦争と暗黒政治に反対してたたかった治安維持法犠牲者たちは、戦後の憲法に恒久平和と民主主義、人権尊重と生活擁護の諸原則を刻み込むうえで、大きな歴史的役割を果たした先覚者です。

この伝統を正しく受けつぎ、全同盟員が憲法改悪を許さぬ闘争に積極的に参加し歴史的使命を果たすではありませんか。

(2) 現在、イラク占領を続けているアメリカは、その侵略的な世界戦略のもとで、米軍再編をすすめる、特に「日米軍事同盟」の地球規模での侵略的強化に力を入れています。その特徴は、

日米軍事同盟をイラク戦争に続く先制攻撃の戦争に、世界のどこへでも参戦してゆく態勢をつくる。

在日米軍と自衛隊の基地の共同使用の拡大、合同作戦の展開など米軍に自衛隊が従属する一体化をすすめる。

米軍座間基地へのワシントン米陸軍第一軍団司令部の移設、横須賀への米原子力空母の配備など、在日米軍基地の司令部機能と機動性を強化して、在日米軍基地を恒久化しようとするものです。

しかし、今日では東南アジア友好協力条約の締結、EU憲法の策定、南米共同体の結成、また、イラク侵略・占領に加担した有志連合三八カ国の過半数が撤退する状況にあります。

わが同盟は、憲法改悪反対と結合し、米軍と自衛隊のイラクからの撤退を要求して闘つとともに、日米安保条約破棄、米軍基地撤去のために奮闘します。

(3) また小泉政権から安倍政権が引き継いだ大銀行・大企業を擁護する構造改革路線は、国民の貧困と格差を増大させ、これに加えて定率減税廃止、年金課税の強化、介護保険料、国民健康保険料の値上げで「七兆円の負担増」、さらに消費税率引き上げ、庶民大増税路線による苛酷きわまりない生活破壊がもたらされようとしています。

私たちは戦前、世界大恐慌の犠牲を庶民にかぶせ、侵略戦争に突入した歴史を知っています。また、戦争する国づくりと裏腹の国民生活破壊と対決して闘います。

(4) 戦前の大規模な出版言論弾圧事件といわれた「横浜事件」は、今年一月の東京高裁において「無罪」を求めた第三次再審裁判に対して、不当にも「免訴」としました。現在、小野康人氏の遺族による第四次再審請求が横浜地裁でたたかわれています。同盟はこのような司法の反動化に反対するとともに、引き続き「無罪」を求め連帯を強めていきます。

(5) 戦後の不当な思想弾圧であるレッド・パージに反対する運動は、こんにち全国連絡センターが発足し、国会請願署名運動も急速にひろがりつつあります。レッド・パージは戦前の治安維持法に匹敵する弾圧であり、職場の思想差別とのたたかいとともに、今後ともいっそう協力共同を強めていきます。

(6) 戦後六二年、侵略戦争と暗黒政治下の戦争犯罪と人道に反する行為は、国の内外からきびしく追及されてきました。

中国人、朝鮮人などの強制連行・強制労働問題、従軍慰安婦問題、七三一部隊による生体実験、毒ガス遺棄被害事件、南京大虐殺、平頂山虐殺、ソ連抑留者問題、中国残留孤児問題、空襲被害など、六〇件におよぶ訴訟や国家賠償要求運動が展開しています。

わが同盟は、これらの戦後補償要求を共に連帯してたたかうとともに、戦後生まれの世代が圧倒的多数となっている状況のなかで、正しい歴史認識を若い人々に普及、定着させる活動に力を入れます。

(7) わが同盟は、二一世紀の日本の進路を左右するこれらの歴史

的闘争に取り組みながら、これと固く結合して

治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現する闘争。

治安維持法犠牲者、先覚者を顕彰する活動

治安維持法同盟の組織を拡大強化する活動

この独自活動に力強く取り組み、これらの活動を広範な国民の中にひろめてゆくことが必要です。

国連総会は二〇〇四年、二〇〇五年五月八〜九日を第二次大戦終結「記憶と和解の日」とし、毎年この日を記念しようと満場一致で宣言しています。

これに比べて日本では、侵略戦争に反対し、主権在民をかけた生命をかけてたたかった治安維持法犠牲者の業績は、未だ一部先進的国民の中の記憶と認識にとどまっています。

世界に名だたる悪法といわれた治安維持法と特高警察の弾圧下で、逮捕された人は数十万人、小林多喜二のように虐殺された人は八〇人、拷問・虐待・病気などによる獄死者一六一七人、逮捕後送検された人七万五八八一人、投獄など実刑を受けた人五二六二人にものぼっています。この歴史的事実と犠牲者、先覚者たちの不屈のたたかいを広く国民の中に語りつぐことが改めて重要になっています。

日本会議、日本会議国会議連やその周辺団体、侵略戦争美化、植民地支配の肯定という歴史的事実をねじ曲げる歴史認識を振りまいていきます。これは治安維持法による弾圧をも正当化しようとするものです。同盟は、「再び戦争と暗黒政治をゆるすな」のための正しい歴史認識を広範な国民のものとするために奮闘するものです。

来年の三・一五弾圧八〇周年、同盟創立四〇周年の前年にあたる本大会において、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現するため全力をあげて奮闘する決意を表明します。

(8) 参院選の結果は、自民・公明の歴史的大敗となりました。このことは自民・公明政治の内政、外交の深刻なゆきづまりと、それに対する国民の批判と怒りのあらわれです。

構造改革、格差社会、「戦後レジームからの脱却」、「美しい国」などをスローガンにして、憲法改定を最優先課題として国民に押しつける。この安倍・自公政権の「基本路線」の危うさを国民が見抜き、「ノー」の審判を下しました。ここに選挙結果の一つの大きな歴史的意義があると思います。

参院選の投票日の翌日(7月30日)には、米国下院本会議が、アジア太平洋戦争中に日本軍によって性奴隷とされた元「慰安婦」たちに對し、日本政府が「公式かつ明確な謝罪」をおこなうことを求める決議を採択しました。

この決議は、安倍・「靖国」派外交の国際的大破たんをしめすものです。それにもかかわらず、安倍首相は、決議を無視する態度を続けています。同盟は、国際的にも認められた歴史的事実を受け入れ、謝罪をおこなうことを首相に強く求めます。

同盟は、ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために、「憲法改悪阻止」、「憲法九条を守れ」の一点での国民的共闘と、「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」の要求実現を重要な課題としています。

参院選の結果は、私たちの国会請願行動に背を向けていた勢力が後退し、紹介議員となって支持、賛同する勢力が過半数を占めました。情勢はいま、同盟が攻勢的に打って出ることを求めています。中央本部は8月23日、緊急三役会議を開いて、政党本部に要求実現への協力と同盟との懇談を申し入れました。

二、前大会以後の同盟活動と

第33回全国大会の運動方針

1、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

(1) 治安維持法犠牲者の調査・発掘をし名簿の作成へ

わが同盟は国に対し、治安維持法犠牲者の実態を調査し、その内容を公開することを国に求めてきました。しかし、国による調査、発表はいまだ進められておらず、私的な調査、研究、発掘が自主的に発表されるにとどまっています。

同盟は、今日まで各地で調査・発掘されてきた治安維持法の犠牲者の名簿をいっそう充実させ、全国的な名簿の作成に取り組みます。

(2) 国会請願五〇万署名の達成へ

「治安維持法犠牲者国家賠償法」の立法化は、国会請願署名、地方議会意見書採択、国会の紹介議員の数に示される圧倒的な国民世論の結果が不可欠です。

わが同盟は一九七四年以来、三十四回におよぶ国会請願を行い、今年までに累計七五〇万を超す署名を集め奮闘してきました。

この署名運動は、同盟の活動の質的強化にも大きな役割を果たしてきました。また、戦後補償問題でたたかっている団体や人々への連帯・激励の力にもなってきました。さらに、憲法九条を守る運動で国民の過半数を獲得するためにも、同盟が掲げてきた「再び戦争と暗黒政治を許さない」ための署名運動は国民的世論づくりの推進力にもなっています。これは全会員の誇るべき成果です。

同盟創立四〇周年を迎えるいま、その伝統と活動の教訓、実績を生かし、全都道府県本部が積極的な自主目標を掲げ、五〇万署名達成をめざして奮闘しましょう。

有権者の過半数をめざす憲法改悪反対運動と結合して、国賠署名を推進します。「右手に憲法署名を、左手に国賠署名を」を。

同盟員の学習活動を重視し、「署名推進リーフ」を積極的に活用し、顕彰活動とも結合して署名活動に自覚的に取り組みましょう。

労組、民主団体、寺院、キリスト教会、自治会、サークルなど、より幅広い団体に、繰り返し協力を訴えましょう。

県本部、支部は毎月、署名活動を点検し、先進的経験を普及するなど目標達成に向けて計画的、組織的な取り組みを強めましょう。

(3) 国会請願の活動

今年国会請願行動には全国から昨年を上回る一四四人が参加し、三七三(五一・九%)人の衆参両院議員を訪問し、一〇九名が紹介議員を受けてくれました。翌日、三役・治安維持法犠牲者が長瀬法務大臣と面会しました。しかし全議員の訪問、事前の準備や働きかけ、訪問後の対策などについて、今後の改善が必要です。

(4) 地方議会への陳情・請願活動

「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」を求める意見書は、今日までに四〇都道府県の三五〇市区町村議会で採択または趣旨採択をもちつてきました。しかし、栃木、群馬、岩手、静岡、広島、愛媛の六県で未採択、一六府県では一、二の議会での採択にとどまっています。また、市町村の新たな合併によって再確認が必要な議会も生まれていきます。

「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」を求める意見書を政府に提出することは、地元住民と地方議会の意思表示であり、国政にも重要な影響を与え、要求実現に結びつくものです。

秋田の教訓に学び、未採択議会の議長、担当委員会責任者との話し合い、委員会での意見陳述などあらゆる可能性を追求しつつ、ねばり強く、計画的に陳情・請願活動にとりくみましょう。

(5) 国際活動

一九九七年から九年間にわたり国連人権促進保護小委員会でのNGO代表発言や国連内ブリーフィング、ジャパNDERなどで、戦前・戦中の治安維持法下の人権侵害の実態とともに、反戦、平和、憲法九条擁護を世界に訴えてきました。

二〇〇六年に新しく国連人権理事会が発足、二〇〇七年五月には拷問等禁止条約の「日本政府報告書に対するカウンターレポート」を国際人権活動日本委員会のとりにまとめで作成しました。

二〇〇六年十月「韓国平和・連帯の旅」を行い四〇人を超える参加で「韓国挺身隊問題対策協議会」「国家保安法廃止市民の集い」な

ど交流しました。

今年十月に「中国平和・連帯の旅」を計画し、山西大学学生や「中国国際交流協会」と交流する予定です。

二〇〇八年五月に行なわれる「九条世界会議」の実行委員会に参加し、その成功のために積極的に取り組みます。

また、同年内行われる自由権規約の「日本政府報告書に対するカウンターレポート」（政府報告批判）作成に参加し、審査時には友好団体とともに国連要請行動に参加します。

(6) 「戦争犯罪及び人道に反する罪に対する時効不適用に関する条約」の批准と承認を求める運動 戦後補償要求でたかっている諸団体と連帯し、批准運動を推進します。

2、治安維持法犠牲者を顕彰する活動

(1) 時代を撃て・多喜二 映画の上映は、全国一〇〇カ所を超え五万人以上に広がり、この映画を見て同盟への入会や署名活動への参加が全国各地で数多く生まれています。昨年九月に作成した「DVD」「ビデオ」も全国的に普及しました。

また映画「日本国憲法」（ユンカーマン監督）、「日本の青空」（大澤豊監督）、山田洋次監督の「母べえ」などのすぐれた映画の上映、普及活動を成功させます。

(2) 犠牲者の顕彰・記念集会の成功を

毎年、全国で行われている3・15、4・16大弾圧記念集会、多喜二祭、山官祭、野呂栄太郎碑前祭、西田信春、市川正一、飯島喜美、伊藤千代子、相沢良、古川苞その他有名無名の郷土出身の犠牲者の顕彰活動を大いに進め記念集会、支部主催の墓参会や偲ぶつどいなどを成功させ、若い世代に語りつぎます。また、全国各地への歴史探訪、碑めぐりツアーなどをすすめます。

(3) 治安維持法犠牲者名簿の作成、伝記、書籍などの普及 治安維持法犠牲者の名簿作成のための調査発掘の体制を整備し、書籍・パンフレットなどをつくり普及します。

(4) 同盟内外での学習会の強化

地方本部、支部で開催されている『治安維持法と現代』、『全国女性交流集会報告集』などをテキストにした学習会を成功させ、治安維持法問題シンポジウム、憲法学習会などを開催します。

(5) 同盟の機関紙「不屈」や『治安維持法と現代』 両紙誌の編集内容の充実にさらに努力し、普及します。

3、一万六千人をめざす会員拡大運動

第32回大会は、一万六千人をめざす同盟会員拡大の早期達成を全国に呼びかけました。

①大会後一五〇〇人を超える新しい会員を迎えましたが、死亡、脱会者は差引き純増で三三〇人増（七月一日現在）となりました。会員拡大で増勢を勝ちとっているのは二八府県で大阪（一一八八八）、青森（九六八）、鳥取（八一八）、愛知（五一八）、岐阜（五〇八）、和歌山（三三八）、島根・高知（三五八）、長野（三三三）で三〇人以上を増やしています。また女性部の奮闘により青森で一三名、鳥取で一七名の女性会員を拡大しています。

これらの組織では、いずれも会議を毎週、毎月、定期に開催し、署名に協力してくれた人々、「時代を撃て・多喜二」の上映運動、顕彰活動、学習活動に参加した人々、同盟活動でつながりのあった人々に、大胆に訴えて新会員を増やしています。

②七月二十七日の中央常任理事会では、参議院選挙後、九月十二日の全国大会まで、同盟にとって焦眉の急である「会員拡大」に総力をあげることを決定しました。とくに、「会員拡大」にあたっては若もの参加を重視してとりくみます。

すべての都道府県本部が、今まで掲げてきた自主目標の達成をめざし、会員拡大に奮闘しましょう。

新会員を迎えることで同盟内に活力をみなぎらせ、第33回全国大会を成功させ、中央・都道府県本部・支部の体制強化と役員・活動家の若返りをはかりましょう。引き続き、二年後の次期大会をめざし、会員拡大運動を進展させましょう。

③同盟活動を発展させるうえで、地域に密着して活動する支部の確立と活動強化は、決定的に重要です。市区町村ごとに、点在する同盟会員を支部に組織し、毎月定例の会議を開き、同盟の方針を具体化し、支部ニュースを発行するなど、地域で系統的に活動できる支部体制を確立するために力を入れましょう。

4、「平和のための戦争展」と8・15宣伝

全国各地で開催されている「平和のための戦争展」は、アメリカのイラク侵略反対、自衛隊のイラクからの撤兵、憲法九条守れ、基地反対などの要求を掲げて開催され、戦争を知らない若い世代に感銘をあたえています。同盟は、その参加団体の一翼をにない「戦争に反対した人々」のコーナーを設け、治安維持法に抗して闘った先達を顕彰する展示などもすすめ、「戦争展」を成功させましょう。

8・15「終戦記念日」のいっせい宣伝行動を成功させましょう。

5、全国ブロック会議 全国女性交流集会の成功を

①全国九ブロックで成功を

昨年の全国ブロック会議では、東北ブロックでの七〇名参加など、地域に密着して活動をすすめてきた支部役員、活動家の参加が増え、情勢と同盟の現状をふまえた内容の濃い討議が交わされました。

同盟は、「九条の会」発足以後全国各地で「憲法九条守れ」の運動

の先頭に立つてきました。この間の活動の教訓と運動の到達を踏まえ、今日の情勢にふさわしく、侵略戦争と治安維持法弾圧の歴史を語りついでいく必要が強く強調され、郷土の犠牲者、先覚者の顕彰活動の重要性、五〇万署名達成の意義、焦眉の課題となっている同盟会員拡大の必要性などが討議されました。

これらの教訓のつえに立ち、県本部の活動家とともに地域支部の役員、活動家の参加を増やし、ブロック会議を成功させましょう。

②第18回全国女性交流集会の成功を

昨年は、二九都道府県から七五名が参加し、祖父江昭二氏の記念講演「近代日本文学と中国」が参加者に感銘をあたえました。

治安維持法犠牲者の松崎濱子さん、水谷安子さん、市吉澄枝さん、犠牲者の遺族の内村千尋さんの戦前の体験や思いを語り感動をよびました。集会では、憲法を守り、女性の人権を守る闘いの先頭に立っている姿も交流され、若い親子の参加、女性会員を拡大しているところなどから発言され、女性部活動に対する確信が表明されました。

今年も女性部未組織の県本部からの参加にも努力し、全都道府県からの参加をめざします。また、二年後に迎える二〇回目の交流集会までの展望と具体的なとりくみの検討を深め、二〇周年にふさわしい運動を進展させるため奮闘します。

6、旺盛な同盟活動を支える財政基盤の強化を

前大会以後、同盟活動の多面的発展のなかで、財政支出が増大し、〇五年度は大幅な赤字、〇六年度は辛うじて黒字となりました。

各都道府県でも、財政困難に陥っている所もあります。これを克服するために、

一万六〇〇〇人会員拡大目標をやりとげ、財政力を強化します。

会費一〇〇%納入をめざし、奮闘します。

賛助会員を増やします。

年末のカンパと「不届」名詞広告を増やします。

『治安維持法と現代』、各種報告集、単行本、その他出版物、デオ(DVD)などの普及と代金の100%納入をめざします。

県本部財政の健全化にとりくみます。中央は、賛助会費の上納廃止。「不届」名刺広告・『治安維持法と現代』などの地方還元金を増やします。

7、民主団体との共闘をひろげよう

同盟は、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を要求し、「再び戦争と暗黒政治を許さない」立場から全国革新懇、安保破棄中央実行委員会、憲法改悪阻止各界連絡会議など平和・民主団体、戦後賠償要求諸組織との共闘をひき続き強めます。

8、情勢にこたえる同盟の強化のために

(1) 統一地方選挙戦、参院選をたたかい、いよいよ憲法改悪とのたたかいのなかでの同盟の歴史的使命が問われています。この期待にこたえ、同盟を質量ともに強化し運動を発展させることはわが同盟に課せられた大きな任務です。

同盟中央は、多くの会員や広範な支持者にこたえるにふさわしい体制を整え、首都圏はじめ全国での同盟強化、戦後補償運動、治安維持法犠牲者の調査、国際連帯活動、組織・財政活動を強化するとともに、とくに前大会以来、規約改正についての検討・討論は、今後全国的にも組織し、次期大会まで続行します。

(2) 来年は同盟創立40周年に当たり、同盟運動の意義と役割の普及をめざし、実行委員会を作り記念行事を行ないます。

第33回全国大会にメッセージを寄せられた団体・個人(順不同)

全労連・全国一般労働組合中央執行委員長 大木寿、日本出版労働組合連合会中央執行委員長 津田清、日本中国友好協会会長 長尾光之、全気象労働組合中央執行委員長 富安一弘、日本美術会事務局長 常磐博、全国生協労働組合連合会中央執行委員長 桑田富夫、全日本赤十字労働組合連合会、自交総連中央執行委員長 飯沼博、全日本倉庫運輸労働組合同盟中央執行委員長 飯田茂、全情報通信労働組合、全運輸省港湾建設労働組合、全司法労働組合中央執行委員長 石橋良一、勤労者レクリエーション協会、郵政産業労働組合中央執行委員長 山崎清、全日本民主医療機関連合会会長 肥田泰、国鉄労働組合中央執行委員長 高橋伸一、日本ベトナム友好協会、健康保険病院労働組合中央執行委員長 泉義彦、全農協労連中央執行委員長 老田弘道、水資源機構労働組合中央執行委員長 筒井等、日本民主青年同盟中央委員会、農民運動全国連合会会長 白石淳一、全国商工団体連合会、労働者教育協会、日本医療労働組合連合会、平和・民主・革新の日本をめざす全国の会、衆議院議員 高橋千鶴子、全日本建設交通一般労働組合全国鉄道本部委員長 岡山昇、日本高等学校教職員組合、原水爆禁止日本協議会、自由法曹団団長 松井繁明、日本医療労働組合連合会中央執行委員長 田中千恵子、全国税労働組合執行委員長 岡田俊明、日本共産党衆議院議員 こくた恵二、憲法改悪阻止各界連絡会議、青年劇場 上甲まち子、非核の政府を求める会常任世話人会、日本共産党衆議院議員 塩川鉄也、新日本婦人の会、日本婦人団体連合会、日本共産党衆議院議員 笠井亮、国際人権活動日本委員会、日本国家公務員労働組合連合会、日本国際法律家協会、参議院議員 紙智子、日本法律家協会会長 新倉修、東京地方労働組合評議会、安保廃棄中央実行委員会、全日本損害保険労働組合中央執行委員長 吉田有秀、労働運動総合研究所、日本共産党衆議院議員 吉井英勝

アピール 同盟創立四〇周年にむけて 全国の会員の皆さんに訴えます

全国の会員の皆さん

同盟は来年三月十五日をもって創立四〇周年を迎えます。

治安維持法は戦前の二〇年間、天皇制政府のもとで侵略戦争遂行のバックボーンとなつた世界稀に見る非人道的な悪法でした。そのために、戦争に反対し平和と民主主義を求めた多くの人々が治安維持法のために迫害され、虐殺され、投獄されました。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」た日本国憲法(前文)は、この多くの先達の犠牲が礎となつたことを知らねばなりません。そして「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占め「(同前文)るために、まず何よりも過去の侵略戦争と暗黒政治による犠牲者への謝罪と戦後補償をこそ実現されなければなりません。すでにドイツ、イタリアをはじめ欧米各国では、国の謝罪と犠牲者への補償を実現しているのです。私たち同盟は創立以来、国会請願署名をもってこのことを政府と国会に訴え続けてきました。

ことしの参院選による安倍自公政権の歴史的失敗は、私たちが求める国会の紹介議員をひろげる新たな可能性を生み出しました。不屈に闘いつづけた先達の志を受け継ぎ、憲法改悪反対、「再び戦争と暗黒政治を許すな」という私たち同盟の闘いは、ますます国民的な支持を得つつあることを教えてくださいます。

全国の会員の皆さん

新たな情勢下で迎えようとしている同盟創立四〇周年にむけて、治安維持法犠牲者の顕彰活動と会員学習をいっそうさかんにし、五〇万の国賠署名、会員一万六千を共に実現することを訴えるものです。

二〇〇七年九月十三日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟第33回全国大会

中央本部新役員・名誉会長・顧問の名簿

会長	中西三洋	外尾静子	宮城	根本京子	大阪	柴田雅子
副会長	神戶照(会長代行)	宮田 汎	秋田	藤田 實	大阪	桑山好司
	近江谷昭一郎	島津 昭	山形	国井浩丞	大阪	木寺鶴夫
	増本一彦	牛山靖夫	福島	加藤 起	兵庫	築合時雄
	宮田 勝	米山順夫	栃木	小貫 暁	奈良	細野徳弘
	溝淵政子	佐藤 一	群馬	半田 正	和歌山	中平喜祥
	柳河瀬精	北村真吉	埼玉	加納幸子	和歌山	森下澄子
	富矢信男	久保田俊雄	千葉	中山 功	鳥取	草刈 司
	角銅立身	水野昇治	東京	川口 弘	岡山	中元輝夫
	矢島恒夫	塩田一行	東京	小野塚一雄	徳島	片桐隆三
事務局長	針谷宏一	井上敏江	東京	井上幸男	徳島	大栗丸人
	事務局長次長	岡本 康	東京	小原 靖	香川	宮崎文男
	小池莊市	引地延子	神奈川	小島 靖	高知	柳原 知
	田中幹夫	林 洋武	神奈川	蓮見孝子	長崎	松田雅武
常任理事	斉藤久枝	勝部庸一	神奈川	小島達司	熊本	梶原定義
	山崎 元	久保文彦	山梨	高取国勝	大分	遠入建夫
	松井久雄	中川悦良	長野	遠山茂治	宮崎	天水貞照
	藤本増美	宇野美代子	新潟	小林與蔵	沖繩	上原清治
	四津谷伸子	橋本幸夫	富山	小森 修	名誉会長	桑原英武
	小口 巽	久野精士	石川	北口吉次	顧問	松崎淳子
	杉野太郎	上野隆司	福井	吉田一夫		宮本太郎
	植田泰治	会計監査	岐阜	片桐義之		田熊貞澄
	伊藤 俊	吉田忠文	静岡	松永和夫		小林初江
		佐藤滋朗	愛知	柴垣謙吉		都留忠久
		理事	三重	加藤昌行		加藤一雄
			滋賀	西田 清		松田岩男
			京都	三原 哲		
			北海道	横山博子		
			青森	高杉さと		
			大阪	鳥本高男		

(順不同)